

## 円高への総合的対応策の先行実施について

平成 23 年 9 月 27 日  
内 閣 府

円高の進行と欧米経済の停滞懸念による景気下振れリスクが急速に高まりつつある。9月20日には、円高への取組みについて、中間報告(※)を公表し、その基本的考え方と主要施策リストを示したところである。このうち、下記の施策については、景気下振れリスクに先手を打って迅速に対応するため、平成23年度第3次補正予算の成立を待たず、他に先駆けて直ちに着手・実施することとする。これ以外の施策についても、円高への総合的対応策の最終取りまとめ及び第3次補正予算の編成を早急に行い、実施に移していく。

※「円高への総合的対応策（仮称）中間報告」（平成23年9月20日 経済情勢に関する検討会合）

### 記

#### ① 円高に対応した雇用調整助成金の要件緩和

急速な円高を受け事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用調整助成金を速やかに活用できるよう要件緩和を行う（10月上旬から実施）。

従来要件：最近3か月の生産量・売上高がその直前の3か月または前年同期と比べ5%以上減少した事業所  
新要件：最近1か月の生産量・売上高がその直前の1か月または前年同月と比べ5%以上減少した、もしくは、減少する見込みである事業所

#### ② 中小企業へのセーフティネット保証の延長

特に業況の悪い業種に属し、売上高が一定程度以上減少している中小企業に対するセーフティネット保証は、現在、原則全業種が対象となっているが、同措置は本年9月末期限切れとなるため、これを平成24年3月末まで延長する（9月30日決定）。

#### ③ 成長分野企業における職業訓練支援の拡充

成長分野等人材育成支援事業について、成長分野の事業主が、成長分野以外の産業から労働者を移籍により受け入れ、必要な職業訓練を行う場合、これまでの Off-JT (Off-the-Job Training) に加え、新たに OJT (On-the-Job Training) についても助成対象とする（10月中に実施）。

#### **④ 円高メリットの活用による海外 M&A、資源確保等**

外為特会から JBIC への融資を活用した海外 M&A や資源確保等の促進について、邦銀へのクレジットラインの早期設定を含め、早急に実行に移す。このため、金融関係団体に対し、この枠組みの活用を傘下金融機関に周知徹底するよう要請する（本日実施）とともに、経済団体に対しても様々な機会を捉えた働きかけ等を行いつつ、官民の英知を結集した活用促進に取り組む。

#### **⑤ 円高メリットに関する消費者緊急意識調査の実施・公表**

円高メリットに関する消費者の実感や購買行動に対する影響等に関する緊急調査を行う（10 月中下旬に実施、結果を年内に公表）。